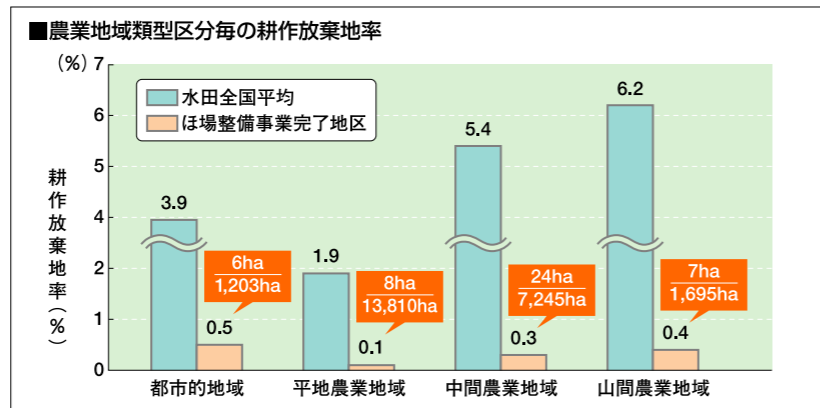
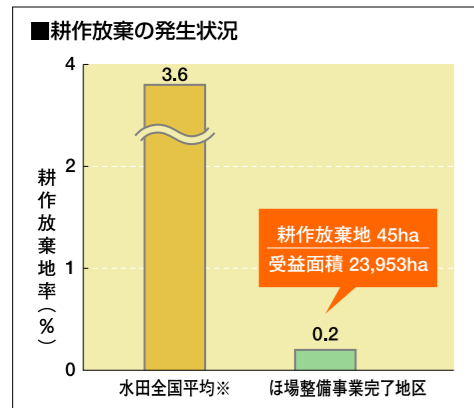


## 耕作放棄を抑えます



資料:平成5年度に完了した都道府県営ほ場整備事業全地区(146地区、受益面積合計23,953ha)の事業実施主体への聞き取り調査による。※は、農林業センサス(2000年)による水田の耕作放棄地率。

農村では、高齢化が進み、労働力不足が大きな問題となっています。これが、耕作放棄につながり、食料供給力(自給力)に影響を与えています。しかし、ほ場整備を行い、営農条件を良くすることによって耕作放棄地の発生が抑えられているのです。このように、食料供給力を確保し、強化するためには、農地・農業用水等の整備を行うことが必要なのです。

※耕作放棄地:過去1年以上、作物を栽培せず、今後も耕作する予定のない土地のこと。



写真:福島県新地町谷地小屋地区

### ほ場整備を契機に

## 水田の大区画化——担い手へ農地を集積

新潟県信条地区は、ほ場整備をきっかけに、地域の農業が大きく変わったところ。信濃川と刈谷田川にはさまれた約



ハウス栽培が進んでおり、小松菜も通年できるようになった。

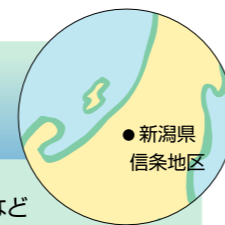
540haの農地。7集落、受益戸数430戸の地域です。1994年から10年間、ほ場整備が実施され、一区画50～100aと大区画化すると同時に、担い手に農地を集積させました。県や関係機関の協力のもと、話し合いを重ね、みんなが意識を変えられた結果だといいます。そして、集積した農地を担う、組織づくりも進み、生産組織が8つになるなど担い手も増えました。

米と大豆づくりは、担い手に託されています。大型機械による作業が可能となり、生産コストが下がりました。そして、作業時間も短縮。農地から農地への移動にかかっていた時間もなくなりました。時間的余裕と、

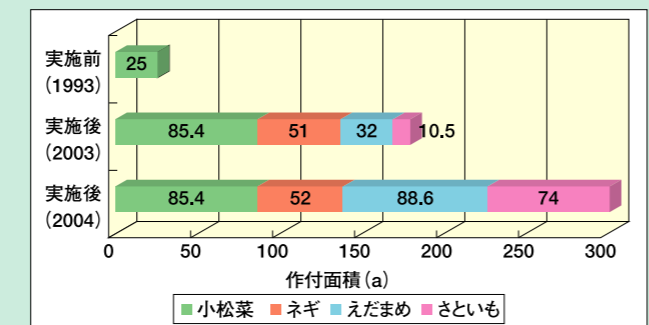


写真:水士里ネット中之島

## 新潟県 信条地区(長岡市・分水町)



暗渠排水が整備されたことで、ネギや小松菜などの野菜づくりも盛んになりました。その結果、米・大豆・野菜といった複合営農が、この地域の農業の特徴となったのです。また、女性たちに余裕ができ、もちや笹だんごの加工もはじまりました。「以前は兼業農家がほとんどで、高齢化が進み、このままではこの先、誰が私たちの農地を耕すのだろう……。そんな不安があったんです。けれど最近、息子さんが生産組織に入ってきたところもあり、ケガや病気をしても生産組織に頼めるなど不安がなくなっていますね」  
水士里ネット中之島の内山文明工事課長は話します。いま、法人化を目指している生産組織もあり、ますます元気な地域になっています。



## ほ場整備により消費者へのメリットがあります

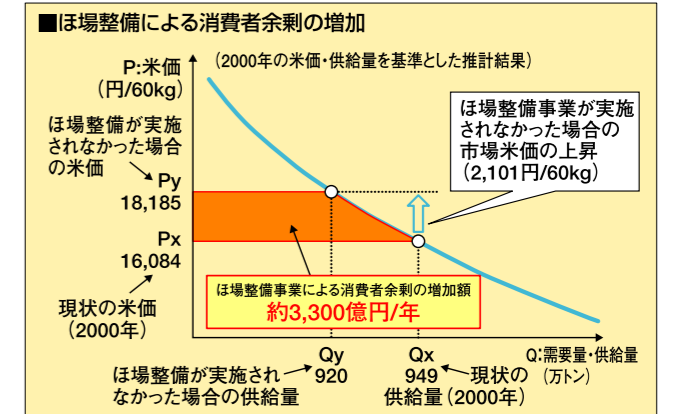
ほ場整備が進むと大型機械の導入が可能になるなど、米の生産コストが下がります。また、冷害を回避できたり、農地を無駄なく使えることで生産量は上がり、供給量も増えます。その結果、消費者は米を安い値段で買うことができるのです。

ほ場整備が施された現状(2000年)では、米60kg(1俵)の価格は16,084円でした。それに対し、ほ場整備が実施されなかった場合、米60kgは18,185円となり、2,101円も高かったと



推計されます。この価格差により消費者に還元される額(消費者余剰の増加額)は、年間約3,300億円にも及びます。ほ場整備は、消費者へのメリットも大きいのです。

※消費者余剰:消費者が財・サービスを購入する際に、「当初、払っても良いと考えていた金額」から「実際に支払う金額」を差し引いた金額をいう。



資料:農林水産省農村振興局調べ

## 集落営農——法人化への道 山口県 阿武町 うもれ木の郷

「ここは盆地で、4集落が一つの茶碗のなかにあるようなところです。4集落は運命共同体のようなものなんですよ」  
山口県阿武町宇生賀地区、「うもれ木の郷」事務局長の田中敏雄さんが言います。

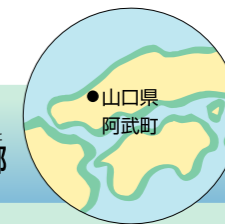
うもれ木の郷は1997年、国営農地再編整備事業を契機に「一団地一農場方式」を取り入れ、誕生した特定農業法人。全国でも珍しく、4集落にまたがっての法人化です。それを可能にしたのは、この地域が昔から苦しんできた「水ゲンカ」への決別でした。「1991年、ほ場整備の話が出ました。けれど、すでに大正時代の整備で一区画20aあり、合意がむずかかった。ただ、大きな川がなく、ため池と湧き水のみでしたから、かつては、夜中にこっそり自分の田に水を引くような水ゲンカに悩まされてきた地域。ですから、水を安定して確保したいという思いが、みんなにありました」

そこで整備を機に、水問題の解決方法が模索されたといいます。そして、辿り着いたのが「水利権をみんなが手放す」ということ。説得の末、水を一本化でき、整備実現への道が見えてきたのです。けれども、次の問題が出てきました。「年を取った人のなかには、もう農業を続けることができない人もいます。そんな田をどうするか?」「集落みんなでつくったらどうか?」「どんな方法がある?」と、みんなで考え、やり方を詰めていきました。その結果、出てきた方法が「集落営農」、そして「農業法人設立」そのものだったのです。

現在、経営面積は78ha。構成農家は68戸(4集落全農家の約9割)。米と大豆を作付けています。米は、統一された高品質の米がつくれるようになり、集落独自のブランド米もできました。一方、野菜は個人で作付けし、独立採算制です。個人の収入を確保することで、個々の農家のやる気を引き出すのです。また、水利部会、営農部会、環境部会など4つの部会を設けたことで、住民の多様な能力を結集できたといいます。

田中事務局長は、法人化のメリットを「人の輪ができた。収入も安定しました。しかも高齢化が進むなか、年配の人が安心してます。農地をうもれ木の郷に託せますから、自分の土地が荒れる心配がない。また農地に変えたり、親水公園を設けるなど環境づくりに積極的になりました」と話しています。

うもれ木の郷の誕生は、地域の農業を活性化させただけでなく、人と人のつながりを強め、地域コミュニティを再生させるという、大きな転機を集落にもたらしたのです。



ぐるりと山に囲まれ、そのなかに約100haのほ場が一面に広がる宇生賀地区。



うもれ木の郷のみなさん。2002年「土地改良事業地区営農推進優良事例表彰」農林水産大臣賞を受賞。



組合員には、農作業に合った配当があり、地代も標準の小作料より高く設定。